



いわてまち

# 議会だより

No.171

平成17年 8月11日発行



## 夏だ！

☆手作りのいかだで川下り☆

7月22日、南山形小学校でスクールキャンプが行なわれ、丹藤川の豊かな自然の中、川下りに挑戦

### ● 6月定例会のあらまし

補正予算・専決・人事 …………… 2～3

条例・請願 …………… 4～5

### 町の考えを問う

一般質問は2議員

介護保険見直しはどう進む！ …………… 6

障害者支援対策は！ …………… 7

● 臨時会、議会のうごき …………… 8

ブルーベリー観光農園が7月24日・31日・8月7日に町内5カ所で一般開放された皆さんの入園者でにぎわいました



## 平成17年第2回定例会

平成17年第2回定例会は、6月15日、16日の2日間開かれ、平成17年度岩手町一般会計補正予算など17議案を慎重に審議、すべて原案のとおり可決されました。また、議員発議では、「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」を可決し政府や関係機関へ意見書を提出しました。

一般質問には2議員が立ち、◆介護保険の見直し◆町道整備◆新地方行革指針◆障害者自立支援について町政をただしました。

# 一般会計補正予算など 17議案を原案可決

今回追加された主な予算 (万円未満切り捨て)	
①道路新設改良費(板橋笹渡線)	4,700万円
②いわて農業担い手支援総合対策事業費	940万円
③老人福祉センター施設費(修繕料)	546万円
④農業委員会費(農家基本台帳の整備費用)	310万円
⑤農業経営基盤強化資金利子補給補助金	126万円
⑥働く我らの家消防設備工事費	118万円
⑦道路維持費(側溝清掃等)	108万円
⑧造林事業費(朽木林町有林)	87万円
⑨町営牧野追込舎解体工事費	73万円
⑩社会教育施設等整備補助金(御堂新田)	70万円

各会計の6月補正予算 (万円未満切り捨て)		
会計名	補正額	補正後の予算額
一 般	1億1,953万円	75億8,574万円
老人保健	4,617万円	14億7,404万円
公共下水道	-114万円	3億9,498万円
御堂財産区	70万円	280万円
水道	収益的支出	-20万円
	資本的支出	2,540万円
		2億8,357万円
		3億3,355万円

### 一 般 会 計

17年度  
補正予算

平成十七年度一般会計ほか各種会計の補正予算五案件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算では、一億一千九十九万円を増額追加された主な予算は左表のとおりとなっています。

①は、現在改良中の板橋笹渡線ののり面が、雪解け水等の影響で崩壊したため修復工事が必要となったものです。②は、JAが整備する長芋冷蔵貯蔵施設の整備について補助するもので

③は、老人福祉センターの源泉ポンプの故障により取替えを行なうものです。

④は、農家基本台帳を電算化するためのシステム購入費とデータ作成の費用です。

⑤は、新たな利子補給決定があったため増額となったものです。⑥は、働く我らの家の消防設備として火災探知機三十一個と避難誘導灯を八個設置するものです。

⑦は地域住民で側溝清掃を

### その他の会計

老人保健会計は、前年度事業費の精算に伴い、増額となりました。公共下水道会計は、おもに人件費の減によるものです。御堂財産区会計は一般会計への繰出し金の増です。水道事業会計は、建設改良費等の増です。

行なえるように側溝蓋取器を購入する費用と遠隔地における清掃委託の費用です。⑧は朽木林町有林の造林事業の費用です。⑨は、老朽化した町営牧野の追込舎の解体工事の費用です。⑩は御堂新田集会所の整備に補助するものです。

専決処分の承認

町長が、議会を招集するいとまがないと認め次の四件を専決処分し、これを議会が承認したものです。

◆平成十六年度岩手町一般会計補正予算（第六号）

国の交付金の確定や除雪費用等の確定により予算措置が行なわれたものです。

◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例

岩手町社会福祉協議会へ町職員を派遣することに伴

い条例を施行したものです。◆岩手町税条例の一部を改正する条例

年齢が六十五歳以上の方の合計所得が、百二十五万円以下の場合に町民税を非課税とする基準を削除したものです。

◆岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議について

市町村合併が決定した自治体を当該組合から、減少させるための協議をしたものです。

メ 町長の専決処分

地方自治法では、条例、予算など十四項目のほか、町が条例で定めるものについて議会の議決が必要とされています。

ただし、町長が議会を開くことができないと判断したとき、議会の議決に代えて意思決定することができず、これを「町長の専決処分」といいます。

なお、町長が専決処分をした場合は、次の議会の会議で報告し、承認を求めなければなりません。

質疑

（補正予算関係）

田村議員 高齢者実態調査分析委託料は、委託ではなく自前で調査はできないか。その調査の内容は。

健康福祉課長 老人福祉計画見直しに伴い調査を行なうものだが、今年度は、介護保険計画の見直しもある

ことと、作業が多岐にわたるので委託とするものである。調査の内容は、町内在住の65歳以上の高齢者全員を対象として、健康生きがいに関すること、サービス利用状況、利用の意向等、各種にわたるものである。

愛木議員 強い農業づくり交付金事業費補助金五十万円は、どんな内容か。農林課長 県から交付金を

受けて農協へ補助金を交付するものである。初めての事業ですが、内容は長芋を台湾へテスト輸出するものである。北海道や青森県でも取り組みの例があり、台湾では岩手町の約二倍の価格で取引がなされていると聞いている。岩手町からの出荷量については、今後、関係機関で検討すること

なっている。

人権擁護委員の推薦

人事

人権擁護委員候補者の推薦について、三浦明氏（64）

横田、を適任として満場一致で同意しました。

三浦明氏は平成十四年十月一日から引き続き二期目の就任で、任期は三年となります。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るために活動するもので、法務大臣から任命されます。



三浦明氏



改良中の板橋笹渡線 降雨により崩れたのり面



県内一の生産を誇る岩手町の長芋

## 新たな構成は 1 市、2 町、1 村

◆盛岡北部行政事務組合の規約の変更についての協議  
西根町、松尾村、安代町を廃し、その区域で新たに八幡平市が設置されます。このことにより盛岡北部行政事務組合の規約が一部変更され、これまで、四町二村の構成でしたが、一市二町一村となり、同組合で組織する議員数は、八幡平市九人、葛巻町三人、岩手町三人、玉山村三人となります。

## 黒石温泉 回数券がお得

### 条例改正

◆老人福祉センターの利用回数券を新設

今年四月から町内六十歳以上の利用が有料となりましたが、皆様により気軽にご利用いただけるよう、七月一日から新たに十一回券（料金は千円）を新設しました。

一回分お得な券となります。現在では、大半の方が回数券を利用しているとのこと。老人福祉センター受付、またはホテル黒石温泉でお求めください。

# 祝 町制施行50周年

記念式典の後に行なわれたアトラクションで郷土芸能の駒踊りなどが披露され、岩手町の歴史をたどって物語風にアレンジされたステージが次々と繰り広げられました



町制施行50周年記念表彰を受けた沼宮内高校ホッケー部  
幾多の全国規模の大会での活躍により「ホッケーの町・岩手町」の名声を広く知らしめたことが認められました

岩手町が誕生して早や半世紀、先人の偉大な功績に改めて敬意を表するとともに、町民の皆様と力を合わせ、町勢が今日まで限りない発展の一途をたどり、明るい心豊かな文化社会を築かれましたことは、誠に心強い限りであります。

地方分権の推進により地方自治体の役割が、大きく様変わりしようとしている中、岩手町は、地域自らの責任のもと、誤りのない方向性を導きながら、住民と行政の「協働」による町づくりを目指します。

今後半世紀、新たな時代は、郷土愛にあふれ豊かで住みよい町、輝かしい未来であると確信しております。意義ある歴史の節目にあたり、町議会としましても岩手町のさらなる発展のため英知を結集して努力してまいる所存でありますので、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成十七年七月

岩手町議会

議長 佐藤 弘吉

# みなさんの声を届けます

## 発議 議員

意見書を提出する発議案を可決し、関係機関に提出しました。内容を要約し、お知らせします。

### 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果せるべく要請するもの。

現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約的規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国においては、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請する。

#### ◆ 主なる要請事項 ◆

- 1 議員定数の自主選択
- 2 議会の機能強化
  - (1) 立法的機能の強化
  - (2) 財政的機能の強化
  - (3) 行政監督機能の強化
- 3 議会と長の関係
  - (1) 不信任と解散制度の見直し
  - (2) 議会招集権の議長への付与
  - (3) 長の付再議権の見直し
  - (4) 専決処分の要件の見直し
- 4 議会の組織と運営の弾力化
  - (1) 常任委員会の就任制限の撤廃
  - (2) 全員協議会の位置づけ

## 意見書



●義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択についての請願●30人学級の早期実現、専任司書教諭の早期配置を求める請願（請願者 岩手県教職員組合岩手県支部 支部長 伊藤千秋 紹介議員 笹渡昇）

会議規則第92条第1項の規定により、それぞれ教育民生常任委員会へ付託されました。

## 教育民生常任委員会へ付託



教育民生常任委員会



土木経済常任委員会



総務常任委員会

常任委員会は3つの委員会により関連の事務調査や請願・陳情の審査を行ないます。4月28日に所管事務調査が行なわれ、担当部署から平成17年度事業の説明を受けました。

## 請願・陳情のしかた

(表紙)

(内容)

請願（陳情）書  紹介議員 （署名または記名押印）	平成 年 月 日  岩手町議会 議長 ○○○ 殿  請願者の住所 氏名 ㊦  ○○についての請願（陳情） （要旨）  （理由）
------------------------------------	--

請願は、憲法が「国民の権利」として保障するものです。請願書を作成するときは、次のことに注意してください。

- 1 要旨・理由は、分かりやすく書いてください。
- 2 提出者の印を押してください。
- 3 紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
- 4 説明用の地図や図面を必要に応じ添えてください。

陳情書は請願書に準じますが、紹介議員は不要です。作成した請願書（陳情書）は、議長（議会事務局で受付）に提出してください。

請願書（陳情書）は、定例会の1週間ほど前に開かれる議会運営委員会での取り扱いが決められますので、それまでに提出してください。

請願書は議会で審議しますが、町に関係の薄い陳情書などは議員に配付するだけとなるのが通例となっています。



水堀いきがい交流センターで開催された介護教室で熱心に指導を受ける受講者のみなさん

## 介護保険見直しはどう、進む 議員

### 町長 事業計画の作成に着手

**愛木議員** 介護保険法改正案では、軽度の要介護認定者が新予防給付となるが、**当町の要支援、要介護1の認定者はどれくらいか。**

**民部田町長** 平成十七年三月末現在では、要支援が六十人、要介護度1が二百十人である。新予防給付の対象となる人数は、改正により新しい要介護状態区分となるので現在推計できない。

**愛木議員** **居住費、食費が全額自己負担となる、施設入所者、通所利用者は、それぞれ何人か。**

**民部田町長** 介護保険の所得段階で現行の三段階以上に該当する者等が補足給付のない全額負担の対象となる。現行で予想される利用者数は、施設入所者八十七人、ショートステイ三十六人である。通所系について予想される利用者は、三百五十八人である。

**愛木議員** **施設入所者の、見直しによる負担増は年額三十九万円とも言われている。町の負担軽減措置は。**

**民部田町長** 制度改正では、在宅と施設の利用者負担の公平性の観点から、介護保険施設などにおける食費・

居住費を保険給付の対象外とするものである。特に、低所得者については、食費・居住費について負担上限額を設け、補足給付をする等の配慮がなされることから、

現在のところ盛岡北部行政事務組合及び町独自としての負担軽減措置を講じることは想定していない。

**愛木議員** **町の地域包括支援センターの構成は。**

**民部田町長** 地域包括支援センターについては国では、全国に五千カ所、人口二万人から二万五千人に一方所程度での整備を想定している。盛岡北部行政事務組合では、各構成町村一カ所の設置を計画している。

**愛木議員** **地域支援事業に対し、町長の考えは。**

**民部田町長** 従来の老人保健事業、在宅福祉事業で実施していた事業のうち、介護予防に資する事業を再編して行われるものとされている。要支援・要介護になるリスクが高い高齢者が対象となり、この介護予防を重視する方向は、介護保険給付額の抑制にもつながると考えられる。今後、盛岡北部行政事務組合及び構成

町村と歩調を合わせて取り組んでいきたい。

**愛木議員** **住民税の非課税基準の改正や、介護保険料、利用料の引き上げにより、二重の負担増となるが、救済措置をどう考えるか。**

**民部田町長** 六十五歳以上の方のうち、前年の合計所得が百二十五万円以下の方の住民税の非課税措置を廃止する内容だが、影響を受ける被保険者の方は少ないものと認識している。負担の公平性からも現在、救済措置は想定していない。

**愛木議員** **第三期介護保険事業計画及び介護保険料決定の手順は。**

**民部田町長** 盛岡北部行政事務組合と構成町村で事業計画素案の作成に着手している。これまでの保険給付の分析、将来人口の推計、介護基盤の整備見込みなどから、今後の介護サービス給付量を見込み、平成十八年度から三年間の保険料や、介護保険事業実施に関する計画を定める。保険料は、今年の十月頃におよその額を算出し、その後、調整をすすめ、来年二月の議会に諮られ正式に決定する。



わずかな段差でも車いすで乗り越えるのはひと苦勞  
「キャップハンデ体験」で車いすを操作する北山形小学校児童

## 障害者支援対策は議員

### 町長 みんなで支え合う福祉へ

田村議員 政府は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を自治体に示した。このことについて四点を質問する。

①政府のねらいは何か。

②「新指針」の町への影響は。

③町の後期計画への影響は。

④町民犠牲ではなく町民本位の「行政改革」がもたられていると考えるが。

民部田町長 ①国、地方を通じた厳しい財政状況の中、新たな時代に対応するため、地方公共団体を中心として、地域にふさわしいシステムの構築を目指すものである。地方公共団体は、平成十七年度からの五年間の改革の具体的な取組みを明示した「集中改革プラン」を平成十七年度中に策定することとしている。改革項目は、「事務・事業の再編」、「民間委託」、「定員管理」、「給与の適正化」、「経費節減」などである。これらの計画や成果を住民に公表することなどが示されている。

②昨年、「右手町アクションプラン2004」を策定し、その取組みを進めている。これは今回の「新指針」に沿った形となっており、特に影

響は無い。

③行財政改革の推進にあたっては、住民福祉の向上を前提として、後期基本計画で整合性を図っていく。

④行財政改革の実行は、「住民と行政との協働」を視点に、町民主体の町づくりを推進していく。

田村議員 政府の「障害者自立支援法（案）」について五点を質問する。

①政府のねらいはなにか。

②障害者にとって負担増になると考えるがいかに。

③町への影響はいかに。

④町内の障害者への影響は。

⑤町は政府に「障害者負担増計画」を止めよと要求すべきだがどうか。

民部田町長 ①身体、知的、精神障害といった種別によって福祉サービスや公費負担医療の利用の仕組みが異なっている。これを一元的なものにし、障害者が能力適性に応じて自立した社会生活を営むことができるよう、サービス等が提供され、安心して暮らすことができる地域社会を実現することが狙いであると考えている。

②サービスを継続的に確保する上で、国や県、市町

村だけでなく、当事者にもある程度の負担をしていたら駄目というものが今回の趣旨と思っている。

③障害者に最も身近である市町村にサービス提供主体を一元化し、きめ細かなサービスが提供できる体制を確立することがあげられる。公平なサービス利用の手続きや、基準の透明化、明確化のための新たな業務が生じるが、住民に説明責任が果たせるような体制づくりが必要になる。

④所得にのみ着目した応能負担から、サービス量と所得に着目した負担へと見直しが行われると思われる。低所得者に配慮した仕組みも盛り込まれるとのことであり、利用する障害者の生活に支障が生じることは抑えられると思われる。

⑤今後一層利用者の増加が見込まれ、それに伴いサービス費用も増加することが見込まれる。障害者が地域で自立して暮らせるために、福祉サービス等の費用を皆で負担し、支え合うということが大切ではないかと考えており、今後、国の法案の審議を見守りたい。

第二回岩手町議会臨時会  
は、平成十七年七月十五日  
に開かれました。

農業委員会委員  
議会は2氏を推薦



三浦 博子 氏 鍛冶屋敷 清市 氏

岩手町農業委員会委員の  
選任に関し、町長からの推  
薦依頼を受け、議会では、  
鍛冶屋敷清市氏(65) 江刈  
内、三浦博子氏(48) 太田  
の二名を満場一致で推薦し  
ました。

教育委員会委員  
に再任しました



遠藤 武光 氏

平成十七年七月で任期満  
了となる教育委員会委員  
に遠藤武光氏(51) 新田、  
が提案され、議会では満場  
一致で同意しました。  
同氏は二期目の就任で任  
期は四年間となります。  
教育委員は、学校教育や  
社会教育などの事務の管理  
を行ないます。

議会を傍聴してみませんか

9月定例会では16年度の決算を審査します

三月	新年度予算
六月	契約や専決処分
九月	前年度決算
十二月	補正予算など

定例会は、一年のうちに四回  
開かれます。  
主に審議する内容は左表のと  
おりです。  
九月定例会は、例年九月中旬  
に開かれていますが、会期日程  
案が決まり次第、一般質問の内  
容とともに各地区公民館へ掲示  
しますので、参考にしてくださ  
い。  
傍聴席は七十六席あります。  
たくさんの方の傍聴をお待  
ちしております。

岩手町顕彰者表彰  
早坂信一議員が受彰



このほど岩手町顕彰者表彰を早坂信一議員が受けまし  
た。町議会議員として3期(平成14年7月から12年間)  
在職し、町政の発展に貢献したことが認められたもので  
す。

議会のうごき

平成17年4月27日  
～7月15日

月 日	会 議 名 等 (期間・場所)
4月27日 ～28日	岩手郡町村議会議長会通常総会(葛巻町)
28日	総務、土木経済、教育民生常任委員会所管事務調査
11日 ～12日	町村議会議員研修会(雫石町)
5月13日	議会活性化調査特別委員会
24日 ～25日	全国町村議会議長研修会(東京都)
6月1日	全国町村議会議長会・「分権改革日本実現全国大会」(東京都)
2日	岩手郡町村議会議長会議長局長会議(滝沢村)
8日	議会運営委員会
14日	岩手郡町村議会議長会議長会議(盛岡市)
15日	政務調査会役員会・議会全員協議会
16日	平成17年第2回岩手町議会定例会・議会広報委員会 政務調査会定例会
29日	三陸縦貫道路、国道281号整備促進期成同盟会要望(仙台市)
7月1日	政務調査会役員会
5日	岩手県町村議会議長会政務調査会(盛岡市)
6日	平成17年度市町村要望(町内)
7日	第52回岩手郡町村議会議員大会(葛巻町)
12日	議会活性化調査特別委員会・議会全員協議会
15日	平成17年第2回臨時会

編集後記

六月議会では、隣接する  
西根町、松尾村、安代町や  
県内市町村の数の減少に係  
る議案が五件提案され、年  
度末までに次々提案が予測  
されることから、合併の慌  
しさがうかがえました。  
岩手町では、七月二十一  
日に町制施行五十周年を迎  
え、先人の偉業を顧みると  
ともにさらなる発展を期し  
たところですが、手元にあ  
る議会報をひもといてみた  
とき、先輩議員が町制のす  
みずみまで熱心に町理事者  
側と議論されたことがうか  
がえ、敬意を表したいと思  
います。

さて、三月議会で設置さ  
れた議会活性化調査特別委  
員会は、五月から一回ペー  
スで開催されています。地  
方分権により議員や議会の  
役割と責任が重なること  
への対応です。  
(議会広報委員長 南野孝雄)

次の定例会は

9  
月です